

令和7年2月3日

発 言 者	発 言 要 旨
阿部（恭）委員	本県の使途明示型ふるさと納税特定プロジェクト（以下「特定プロジェクト」という。）は現在18事業あるが、事業の選定条件はどうか。
県産品・貿易振興課長	特定プロジェクトは、使途をあらかじめ明示し、使途に共感した寄附者から寄附を受け付けるもので、毎年度末に財政課と連名で、本県が実施する事業全てを対象に庁内公募を行い、その応募から事業を選定している。
阿部（恭）委員	18事業のうち、今年度新規で選定された事業はあるのか。また、今後新規で選定されることはあるのか。
県産品・貿易振興課長	昨年度は15事業を選定したが、今年度は18事業選定しており、3事業増加している。より多くの事業がふるさと納税による寄附金の活用機会を得られるようにするため、選定事業数の上限は設定していない。
阿部（恭）委員	特定プロジェクトは本県の事業を推進するため、更なる活用が期待できると考えるが、通常のふるさと納税と比較すると寄附件数が低調である。その原因はどうか。
県産品・貿易振興課長	使途明示型ふるさと納税は、ふるさと納税に対する返礼品がないことが特徴であり、寄附金の使途にいかにか共感を得られるかが重要となっている。特定プロジェクトの事業そのものの趣旨に対し、寄附者から理解や共感を得られることが非常に重要と考える。
阿部（恭）委員	特定プロジェクトの一つに文翔館の修繕に対するものがあるが、文翔館のHPには特定プロジェクトに関する事項が掲載されておらず、本県HPにのみ掲載されている。相互のHPに掲載しPRすることで、寄附者から事業への共感を一層得られると考えるがどうか。
県産品・貿易振興課長	特定プロジェクトは、寄附者からいかにか共感を得られるかが重要であり、事業担当課と連携し、機会を捉えて今後もPRしていきたい。
阿部（恭）委員	ガバメントクラウドファンディングについて、本県では今後実施する予定はあるのか。
県産品・貿易振興課長	検討している部局はあると聞いている。過去には令和2年度に観光文化スポーツ部において実施した例がある。
阿部（恭）委員	河北町ではガバメントクラウドファンディングで動物公園の改修への寄附を募ったところ、目標金額の9倍以上の寄附があった。本県においても、多くの寄附が集まる可能性があることから、積極的なガバメントクラウドファンディングの実施を検討してほしい。
阿部（恭）委員	やまがたイノベーションプログラムについて、参加者から提案されたビジネスプランのその後の展開や実現に向けた県の支援状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
産業創造振興課長	やまがたイノベーションプログラムは、令和元～6年度で6回開催している。地域課題を解決することを目指し、ビジネスプランを作って発表するという過程を通じ、中高生が起業家精神と言われる柔軟な発想を持ち、新しいアイデアや解決策を生み出す力、思いを行動に移す力、失敗を恐れずに挑戦し続ける姿勢などを身に付けていくことを目的としており、事業化までの直接的な支援はしていないが、やまがた産業支援機構で創業相談を受けるなどしている。
阿部（恭）委員	やまがたイノベーションプログラムで発案されたビジネスプランを、既存の企業や起業を考えている方に情報提供し、事業化に向けて連携を図っていくことが、本県産業の発展につながると考えるがどうか。
産業創造振興課長	やまがたイノベーションプログラムは一般聴講が可能であり、YouTubeでも配信しているが、中高生の柔軟な発想を、企業等の様々な方により知ってもらえるよう、周知方法を検討したい。
松井委員	1月26日の文化財防火デーにおける、本県の取組状況はどうか。
県民文化芸術振興課長	文化財防火デーは、法隆寺金堂の壁画焼損を契機に制定されたもので、文化財保存会や地元消防団等の地域住民と市町村等が連携し、文化財の防火訓練を実施している。文化財保存に対する意識や、訓練の必要性への認識の高まりが、現在の組織だった訓練につながっていると認識している。
松井委員	文化財保存会会員の高齢化や訓練への参加率の低さが懸念されるが、地域での文化財保存活動の継承に向けた取組はどうか。
県民文化芸術振興課長	文化財の保存継承に取り組む方々の高齢化は、各団体等にとって大きな課題である。担い手の育成・確保の取組を進めている地域もあるが、少子化や若年層の転出等もあり、難しい課題と認識している。
松井委員	文化財保存には維持修繕等の多額の費用を要するため、行政の支援のみでは充足しない中で、地域住民のみで文化財を守るのではなく、文化財保存に対し理解のある富裕層に対し、文化財を守るための支援を呼びかけることが今後必要になると考える。そのための仕組み作りを整備していく必要があると考えるが、現在取り組んでいることはあるか。
県民文化芸術振興課長	本県には県や国の指定文化財が約900件あるが、それら全てを県の予算で支援していくことは困難であり、一義的には所有者が何らかの形で資金を確保し、維持・修繕していく必要があると考えている。県内の建造文化財の修繕においてクラウドファンディングを活用した事例もあることから、文化財の保存・継承のための資金確保に向けて、県でも検討が必要と考えている。
松井委員	令和7年5月に第4回日本一美酒県山形フェア（以下「美酒県フェア」という。）が開催されることが公表されたが、平日の金曜日夕方から始まるスケジュールであり、これは初めてのことである。平日の夜に開催することとなった経緯はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
県産品・貿易振興課長	<p>美酒県フェアはこれまで土曜日、日曜日ともに2部制（11時～14時、15時～18時）の計4部制で開催していたが、第4回は金曜日1部制（16時～19時30分）、土曜日3部制（10時～12時30分、13時30分～16時、16時45分～19時15分）の計4部制で開催する予定である。これまで開催した美酒県フェアにおいて、土曜日の来場者が日曜日と比較し多いことから、より多くの方が来場できるよう土曜日を3部制へと見直した。また、日曜日の開催については、これまで非売酒の振る舞い等のインセンティブを導入してきたが、月曜日に備え来場者が多く望めないのではないかとという実行委員会内の意見があり、美酒県フェア後に回遊してもらうことでの経済効果を期待し、多くの方が来場しやすい金曜日の夜に開催することとした。</p>
松井委員	<p>美酒県フェアにおける来場者や生産者への効果はどうか。</p>
県産品・貿易振興課長	<p>前回来場者のアンケートでは、「満足」「大変満足」が86.8%、「次回も来たい」が95.5%と非常に好評であり、アンケートの自由記載では、本県の多種多様な酒蔵や銘柄を初めて知ったというような意見もあり、県内外への県産酒の認知度向上につながっていると考える。また、消費者の反応を生産者が直接感じられる機会にもなっていると考える。</p>
松井委員	<p>美酒県フェアのようなイベントを、県内4地域で地域の祭り等と一緒に開催すれば、県産酒の更なる認知度向上につながると考えるがどうか。</p>
県産品・貿易振興課長	<p>実行委員会で地域版美酒県フェアの話題は出ていないが、地域に定着している酒蔵主催のイベントがあり、美酒県フェアのみならず、それらのイベントと連携しながら、県産酒の魅力を県内外に広く周知していきたい。</p> <p>また、実行委員会では、令和7年3月中～下旬頃にJR東日本と連携した首都圏でのPRイベントを開催する方向で調整しており、美酒県フェアをきっかけに、より多くの方が県産酒に親しんでもらえればと考えている。</p>
関委員	<p>多様な人材の就労促進に関する取組において、高年齢者の就労は重要と考えるが、シルバー人材センター（以下「センター」という。）においては、企業の定年制見直しに伴い60代の会員が減少し、会員や仕事の確保に苦慮していると聞いている。センターの活動は高年齢者の生きがいや地域社会の活性化に資するものであるため、仕事の提供やセンター事務などについて支援すべきと考えるがどうか。</p>
雇用・産業人材育成課長	<p>本県では、県内のセンターを統括する県シルバー人材センター連合会に対し、同連合会が行う普及啓発活動、研修及び講習に補助を行っている。各地区のセンターの運営は、市町村総合交付金で支援を行っている。</p> <p>また、庁内各部署や市町村が実施する委託業務について、センターへの業務委託が適当なものについては、委託を検討するよう依頼している。</p>
関委員	<p>インボイス制度が施行されたことに伴い、センターと会員との取引について、センターが会員へ支払う配分金の消費税を控除することとなるが、ほとんどの会員が免税事業者のため配分金への消費税を控除することができず、センターが配分金に含まれる消費税の控除分を負担している。現在は経過措置として、消費税額の20%分を負担しているが、経過措置が終</p>

発 言 者	発 言 要 旨
雇用・産業人材育成課長	<p>了し、100%分の負担となった場合、運営が危ぶまれるセンターが出てくると考える。特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス法」という。）が施行されたこともあり、今後の動向を注視する必要もあるが、この問題に対する県の認識はどうか。</p> <p>インボイス制度におけるセンターの消費税控除分の負担に対する問題については把握しており、庁内各部署や市町村がセンターに発注する場合は適正な価格により発注するよう通知している。</p> <p>フリーランス法が令和6年11月から施行されたことにより、厚生労働省では、発注者と会員との間に直接契約関係が生じるような形式で契約を結ぶべきとの方針を示しており、契約方式について全国的な見直しが図られている。具体的には、センターに発注する場合、発注者とセンター間でマッチングや全体調整に関する契約、発注者と会員間で請負契約をそれぞれ結ぶ三者間の包括契約という形式に見直しを図っている。この場合、会員の消費税控除分は発注者が負担することとなる。山形県シルバー人材センター連合会では、7年4月からの三者間の包括契約実施に向け、発注企業等関係各所に説明を行っている状況である。</p>
関委員	<p>高年齢者の雇用や就労の増加に伴い、高年齢者の事故や労災が増加しているが、対策に向けた本県の取組状況はどうか。</p>
雇用・産業人材育成課長	<p>あらゆる産業分野において人手不足が顕在化しており、企業も高年齢者雇用に注目している。また、ハローワークを訪れる高年齢求職者も増加しており、雇用する側と雇用される側の双方で高年齢者の働き方について意識が高まっていると考える。本県では、高年齢者を雇用する企業を掘り起こす事業を実施している。具体的には山形県シルバー人材センター連合会に配置したコーディネーターが企業を訪問し、高年齢者の就業環境や業務の細分化、シェア型の働き方などについて助言を行い、高年齢者の特性に応じた働きやすい就業環境づくりの促進に取り組んでいる。</p>
関委員	<p>高年齢者の就労における安全確保面はどうか。</p>
雇用・産業人材育成課長	<p>山形労働局の公表情報によれば、高年齢者の労災件数や全体に占める割合は増加している。県内の労働安全に関わる全体的なところは、所管する山形労働局と連携して対応することとなるが、山形県シルバー人材センター連合会で安全講習を行うとともに、コーディネーターが企業を訪問する際に、高年齢者の安全配慮に関するチラシ等を配付し、周知啓発を行っている。</p>
関委員	<p>厚生労働省では、「高年齢労働者の安全と健康確保のためエイジフレンドリーガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を作成しており、県としても周知に努めていると考えるが、全国調査によるとガイドラインを知っている事業者は23%、対策に取り組んでいる事業者は19%と低調である。県として一層の周知が必要と考えるがどうか。</p>
雇用・産業人材育成課長	<p>高年齢労働者は今後も増加していくことが見込まれるため、ガイドラインについて山形労働局と連携し、機会を捉え企業等に周知していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	高年齢労働者の賃金に関する県の統計はあるか。
雇用・産業人材 育成課長	全国統計となるが、厚生労働省が行っている令和5年の賃金構造基本統計調査では、年齢階層別の賃金に関する統計が出されており、55～59歳の層と比べ、60～64歳、65～69歳の層の賃金額は低い状況にある。
関委員	国税庁が行っている民間給与実態統計調査では、55～59歳の給与と比較すると、60代の給与は6割程度、70代の給与は4割程度まで下がっていることが分かる。また、令和7年4月から雇用保険の高年齢雇用継続給付の支給率が引き下がるため、高年齢労働者の収入減少が更に進行すると考えている。県として高年齢労働者の賃金に関する課題は把握しているか。
雇用・産業人材 育成課長	高年齢労働者の賃金低下に伴う労働へのモチベーション低下により、人材不足に拍車がかかる恐れがあるといった課題意識を持っており、山形労働局と連携しながら今後の状況を注視していきたい。
吉村委員	本県における春節（中華圏の旧正月）期間中のインバウンド観光客の見込みはどうか。
国際観光推進 室長	<p>現在春節の期間中だが、観光協会等への聞き取りでは昨年と同程度のインバウンド観光客が来ており、中華圏に限らずスキーのため長期滞在しているオーストラリアからの観光客もいるとのことである。</p> <p>宿泊施設の状況としては、蔵王温泉は予約で埋まっており、蔵王温泉に泊まられなかった方が天童温泉、かみのやま温泉及び山形市内のシティホテルなどに宿泊している状況と聞いている。</p> <p>現在、蔵王温泉や銀山温泉に集中している観光客に対し、県全域への周遊を促すことが必要と考えており、今後インバウンド観光客の移動実態などの調査等を行うことを検討している。</p>
吉村委員	コロナ禍により宿泊施設の調理師が退職したため、宿泊施設の調理師が不足しており、宿泊施設によっては提供できる料理が限られてしまったと聞いている。宿泊施設の調理師に関する観点も実態調査に含めてほしい。
吉村委員	山形市の蔵王ジャンプ台が、女子スキージャンプワールドカップ開催地から除外される可能性があるとの報道があったが、県では現時点でどのような情報を把握しているのか。
スポーツ振興 課長	国際スキー・スノーボード連盟（以下「F I S」という。）では、スキージャンプ競技を今後ラージヒルとノーマルヒルを同時に開催できる場所で男女同時に開催するという方針を示し、調整を進めていくとしている。これを受け、全日本スキー連盟では方針に反対しており、ともに反対しているオーストリア及びスロベニアとともにF I Sに再考を求めている状況である。現段階で蔵王ジャンプ台の除外が決定されたわけではないため、今後の情勢を注視する必要がある。
吉村委員	蔵王ジャンプ台の運営に対する本県の支援状況はどうか。
スポーツ振興	県内唯一の施設であり、国際競技連盟から認定を受けた施設でもあるこ

発 言 者	発 言 要 旨
課長	とから、市町村総合交付金を活用して支援をしている。具体的には国民スポーツ大会に向けた大規模改修やスロープカーの整備などについて支援を行っている。今後も施設の老朽化や規格・基準の変更等が生じた場合は、支援について検討する必要があると考えている。
吉村委員	蔵王ジャンプ台の所管自治体はどこか。
スポーツ振興課長	山形市が所管している。
吉村委員	女子スキージャンプワールドカップが蔵王で開催されなくなることは本県にとって大きな痛手と考える。所管している山形市や日本スポーツ協会などと連携して働きかけていく必要があると考えるがどうか。
スポーツ振興課長	現段階で除外が決定しているわけではない。関係団体と適時、適切に情報交換しながら、連携していきたい。
田澤委員	公表されている第3次おもてなし山形県観光計画答申案（以下「答申案」という。）において、インバウンド誘致では量を主軸に置く観光振興施策から、質を主軸に置く観光振興施策へ転換していくこととしているが、県としてどのような取組を進めていくのか。
国際観光推進室長	観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」に本県がモデル観光地として選定された。その発端は人口減少に伴う国内需要の縮小であり、日本人よりも消費単価が高い外国人の誘客を進めることで全体の観光消費額を高めていくことを目標としている。今後は観光消費額という質の部分が高めるべく様々な取組を展開していきたい。
田澤委員	答申案には1人当たり100万円を消費する高付加価値旅行者の受入れを進めるとあるが、受入体制整備に向けたスケジュールはどうか。
国際観光推進室長	本県を訪問する高付加価値旅行者は、大企業の経営者のような富豪層ではなく、一般的な会社役員といった富裕層を対象として考えている。高付加価値旅行者を受け入れるに当たり、宿泊施設でのプライベート感やホスピタリティ、移動手段の確保、スルーガイドの育成など、多面的に対応する必要があり、現在、受入体制整備のため、マスタープランを関係各所と協議しながら作成中である。マスタープランでは、令和7年からの3年間で実施する内容を定めたロードマップも示す予定である。
田澤委員	宿泊施設で食事をする旅行者、食事をとらない旅行者など、旅行形態は様々だが、答申案で蔵王がターゲットとするのはどのような旅行者か。
国際観光推進室長	冬季の蔵王の観光客には大きく二種類あると考えている。一方が樹氷鑑賞であり、アジア圏の方が主となる。一般的な温泉旅館に宿泊し、日本式のサービスを受け、泊数も1泊程度である。もう一方はオーストラリア等からのスキー客である。夏休み期間に1週間以上滞在し、宿泊施設で食事をとらず外食する泊食分離のスタイルが増えていると聞いている。なお、他県スキー場で確認されている外国資本による廃旅館の購入といった動

発 言 者	発 言 要 旨
	きは現在のところ確認していない。引き続き、それぞれの旅行者のニーズに沿ったプロモーションを実施していく。
田澤委員	答申案には、コンベンションの開催に関する記載がある。本県の宿泊施設のキャパシティを考慮する必要があるとあり、大規模なコンベンションではなく小規模なコンベンションを複数回開催することが効果的と考えるが、コンベンション開催に向けた会議場や宿泊施設の整備に係る方針はどうか。
国際観光推進室長	観光庁のモデル事業を展開するに当たり、本県が主体となって県内宿泊事業者、金融機関、外部専門家等で構成されるワーキンググループを設置することとしており、その中で本県に適した宿泊施設の在り方等について議論することとしている。
田澤委員	インバウンドを進めるに当たり、非観光業者への還元の実感が薄いと、県民が答申案にあるような役割を担うことは難しいと考えるがどうか。
国際観光推進室長	高付加価値等の取組で観光による利益が生じ、それが地域に還元されていくという循環モデルの構築が求められており、答申案に掲げる持続可能な観光というコンセプトが目指すものである。観光による利益が文化財保全に活用される仕組みの構築や、食材を提供する農業へも経済効果が波及していく観光産業の裾野の広さをより多くの県民に知ってもらうため、啓蒙の機会を設ける必要があると考える。
田澤委員	観光公害が生じることのないよう、また広く県民がインバウンド観光客を受け入れられるよう、観光立県としての質の向上を目指すべきと考えるがどうか。
観光交流拡大課長	観光立県の推進に当たり、持続可能な観光という視点が今後一層重要になると考えており、答申案全体の根底部分にもテーマとして掲げている。「住んで良し、訪れて良し」という言葉があるが、それが観光の原点と考えているため、そこに向かい着実に取組を進めていきたい。
佐藤（正）副委員長	やまがた的グリーン・ツーリズム推進事業（以下「グリーン・ツーリズム推進事業」という。）の概要及び令和6年度の実施状況はどうか。
観光交流拡大課長	グリーン・ツーリズム推進事業については、山形県グリーン・ツーリズム推進協議会を核として、グリーン・ツーリズム実践者の経営力強化や、都市と農山漁村との交流活動や体験観光等の支援、県内各地の産直農家レストラン、農家民宿、農業体験、観光農園の情報発信など、様々な取組を展開している。令和6年度は、LINEを活用し県内4地区の農園ランチ巡りとデジタルスタンプラリーを実施しており、9～11月の3か月間で県内外から740人が参加した。参加者からのアンケートでは好意的な意見が多くあった。また、やまがた的田舎旅として農家民宿への宿泊企画も実施しており、延べ20人が参加し、リピーターも増えている。
佐藤（正）副委員長	グリーン・ツーリズム推進事業の評価はどうか。また、今後の事業展開はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
観光交流拡大課長	<p>観光業と農業の二つの業種が連携して実施しており、農山漁村の活性化に資するものとして非常に重要な事業であることから、今後も連携して事業を展開していきたいと考えている。また、今後インバウンドの観光需要が増える中で、本県独自の農業体験の取組等は強みになると考えており、情報発信を行うとともに、新たな旅行商品の企画等も進めていきたい。</p>
佐藤（正）副委員長	<p>令和6年度に産業労働部及び観光文化スポーツ部がそれぞれインドの現地調査を行ったが、その目的及び調査内容の概要はどうか。</p>
観光文化スポーツ部次長	<p>観光文化スポーツ部では、宿泊分野での外国人材の活用を図ることを目的に現地調査を行った。介護分野での外国人材の活用を図るため健康福祉部も一緒に現地調査しており、宿泊事業者と介護事業者を含めて合計8名での現地調査となった。インドの人口は約14億人で、うち24歳以下が54%と人口の約半分を占めており、労働人材が豊富であることから調査先として選定した。</p> <p>現地調査では、人材の送り出し機関であるARMS株式会社が運営している日本での就職を目指したトレーニングを行う学校2校と、インド政府が出資している官民連携人材送り出し機関のNSDC（全国技能開発公社）を訪問した。特にARMSについてはインド北東部の学校とデリーの学校を訪問し、運営者との意見交換、学生への本県のPR及び希望職種の聞き取りなどを行った。インド北東部の学校は農業を希望している学生が多かったが、介護業や宿泊業を希望する学生もおり、首都の学校では製造業を希望する学生が多い状況であった。</p> <p>今回の現地調査の結果として、ARMSの学校から天童温泉に1名採用された。ほかにも、今後の特定技能試験の合否を見ながらではあるが、2名程度採用を検討したいという宿泊業者があった。</p>
産業技術イノベーション課長	<p>産業労働部では、高度人材確保及び今後のビジネス展開に向けインドへの理解を深めるため、インド南部のカルナータカ州の都市ベンガルールとマンガルールで現地調査を行った。メンバーは県職員2名、県内企業経営者1名、県内企業人材採用担当が1名、小松県議の5名である。</p> <p>マンガルールでは、高度人材確保に向け、現地の理系に特化したNITTE大学を訪問し、大学の就学環境の調査や、日本での就職が決まった学生との意見交換を行った。NITTE大学から日本への就職実績は、令和6年で約150人であり、比較的のどかな地域で本県に通ずる部分もあることから、学生が本県を就職先として選択する可能性があると考えた。</p> <p>ベンガルールでは、工作機械関係の展示会と現地工作機械メーカーの工場を訪問した。本展示会は世界でも有数の工作機械分野の展示会で、各国の工作機械メーカー等が集まっており、同行した経営者からは非常に勉強になったとの意見があった。また、現地工作機械メーカーの工場においてもコストを抑えた生産体制について調査した。</p> <p>今回の調査内容については、県内企業にしっかりと情報提供し、高度人材の活用について検討してもらえよう取組を展開していきたい。また、インドの大学と山形大学との大学同士の交流も考えられるため、山形大学にも働きかけたいと考えている。</p>
佐藤（正）副委員長	<p>現地調査の成果が既に出ており、有意義な現地調査であったことがうかがえる。インドは人口が増加中であり、人材確保の面だけでなく、今後、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
観光文化スポーツ部次長	<p>企業進出や県産品の輸出などで本県の経済に大きく影響を与える可能性が高く、積極的にアプローチをかけていくべきと考えるが、今後インドとの関係をどのように構築していくのか。</p> <p>インドは日本に対し好意的な印象を持っており、本県への特定技能の受入れも進んできているため、企業側の受け入れ体制整備や生活面でのフォローなどを進めていく必要があると考えている。また、今回の現地調査で現地の人材送出機関とのパイプが構築できたと感じており、人材送出機関側からのアプローチを積極的に受け入れ、他県に後れをとらないよう事業を展開していくことが重要と考える。</p>